

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 京都府 南丹市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,166	8,539	873	14,578

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	23,460	22,768	692	418	741	31,617	
市営バス運行事業特別会計	50	46	4	4	18	34	
土地取得事業特別会計	345	345	0	0	323	—	
一般会計等	23,659	22,964	695	422	—	31,650	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	3,695	3,627	68	68	241	—	—	
介護保険事業特別会計	2,961	2,905	56	56	484	—	—	
後期高齢者医療事業特別会計	419	411	8	8	133	—	—	
老人保健事業特別会計	55	33	22	22	1	—	—	
上水道事業会計	422	397	25	1,756	42	1,837	73	法適用企業
簡易水道事業特別会計	746	728	18	18	291	4,060	2,164	
下水道事業特別会計	2,924	2,821	43	43	1,867	24,849	20,401	
公営企業会計等 計	—	—	—	1,971	—	30,746	22,638	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
船井郡衛生管理組合	1,559	1,529	30	30	75	578	535	
京都府市町村職員退職手当組合	6,282	5,988	293	293	2,100	—	—	
京都府市町村議会議員公務災害補償等組合	3	1	2	2	—	—	—	
京都中部広域消防組合	1,873	1,850	23	23	40	460	68	
京都府自治会館管理組合	114	110	4	4	—	—	—	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合	1,012	863	149	149	21	1,059	129	
(うち、一般会計)	69	62	7	7	30	—	—	
(うち、特別会計)	973	822	151	142	21	1,059	129	
京都府後期高齢者医療広域組合	269,554	256,452	13,102	13,102	1,998	—	—	
(うち、一般会計)	3,364	3,224	140	140	20	—	—	
(うち、後期高齢者医療特別会計)	266,190	253,228	12,963	12,963	1,978	—	—	
国民健康保険南丹病院組合	8,928	8,787	140	2,280	—	64,601	3,001	法適用企業
京都地方税機構	378	347	31	31	—	—	—	
一部事務組合等 計	—	—	—	15,914	—	66,698	3,733	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)南丹市福祉シルバー人材センター	25	323	30	18	—	—	—	—	
(財)南丹市園部国際学園都市センター	10	92	25	—	—	—	—	—	
(財)園部町振興公社	1	90	6	—	—	—	—	—	
(財)園部町農業公社	4	300	15	7	—	—	—	—	
(株)そのべまちづくり工房	1	△4	5	—	—	—	—	—	
南丹・京丹波地区土地開発公社	—	42	14	—	—	3,603	—	—	
(財)八木町農業公社	5	96	20	4	—	—	—	—	
日吉ふるさと株式会社	2	105	66	—	—	—	—	—	
美山ふるさと株式会社	12	93	63	14	—	—	—	—	
美山名水株式会社	239	343	27	—	—	—	—	—	
医療法人財団 美山健康会	△20	67	20	36	—	—	—	—	
(財)美山町自然文化村	1	37	20	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計	—	—	311	79	—	3,603	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,618	1,851	233
減債基金	1,381	1,221	△ 160
その他充当可能基金	3,691	3,266	△ 425
充当可能基金計	6,690	6,338	△ 352

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.67	2.89	0.22	△ 12.81	△ 20.00	上水道事業会計	-	-	
連結実質赤字比率	17.03	16.41	△ 0.62	△ 17.81	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	
実質公債費比率	19.7	20.4	0.7	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	
将来負担比率	198.5	185.4	△ 13.1	350.0					
財政力指数	0.37	0.37	0.0						
経常収支比率	97.7	93.5	△ 4.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。